埼玉県プレミアム付食事券



「Go To Eatキャンペーン事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、 甚大な影響を受けている飲食業に対し、期間を限定した官民一体型の需要喚起を図るものです。

使用期間

章10.23金→第3.310

桑性 美

埼玉県内m飲食店

取扱加盟店登録期間

249.30 → **341.31 3**

登録方法

取扱加盟店登録希望者は、募集要項・約款・参加飲食店同意書をご確認の上、WEB またはFAXにてお申込みください。詳細はGo To Eatキャンペーン埼玉県事務局のホームページをご確認ください。

web登録は こちら



食事券販売形態

ファミリーマートにて、

12,500円分の食事券(1,000円券×10枚、500円券×5枚)を **10,000**円で販売*します。※事前のweb登録が必要になります。 JL≷7<u>L</u>#**25**%

申込先 問合せ先 GoTo Eatキャンペーン 埼玉県事務局

TEL 048-644-5690 平日10:00~17:00(土・日、祝日、年末年始(12月28日~1月3日)休み) FAX 048-649-4510 Eメールアドレス goto-eat-saitama001@bsec.jp 事務局ホームページ https://saitama-goto-eat.com